

議案第164号

川崎市準用河川占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

まちづくり委員会資料「建設緑政局関係議案資料(その2) 議案第164号 川崎市準用河川占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」について、一部記載の誤りがあったため、次のとおり修正します。

修正内容

資料の2ページ

2 改定の理由

(2) 国の使用料率の変更

誤) ※準用河川では「定額物件」はなし



正) ※準用河川では「定率物件」はなし